

産業廃棄物処理業者優良化セミナー開催

産業廃棄物処理業者等を対象に、優良産業廃棄物処理業者認定制度の更なる周知を図るため、愛知県と連携し、3月23日（木）午後2時から愛知県産業労働センター（ワインクあいち）9階会議室901（名古屋市中村区）において69名参加のもと「産業廃棄物処理業者優良化セミナー」を開催しました。

始めに、愛知県環境部資源循環推進課主幹 武田祥延氏、協会専務理事 渡邊修氏より開会の挨拶を賜りました。

<セミナー内容>

■ 「優良産業廃棄物処理業者認定制度について」

愛知県環境部資源循環推進課技師 浅井文崇氏

優良制度の狙いや、メリットとして許可の有効期限が通常5年から7年間に延長、排出事業者へアピール、Web上で優良認定業者リストに掲載等の解説がありました。

■ 「エコアクション21認証取得について」

協会専務理事 渡邊修氏

メリットとして、コスト削減、企業のイメージアップ、サプライチェーンの強化、低金利融資の対象。現在環境省において、エコアクション21ガイドライン改訂検討に関する作業部会が開かれている。

平成29年度エコアクション21認証取得セミナー日程
(協会会議室)

第1回	4月18日（火）
第2回	5月23日（火）
第3回	6月20日（火）
第4回	7月18日（火）
補講	相談後決定

■ 「電子マニフェストの仕組みと運用について」

協会環境アドバイザー 相宮良一氏

電子マニフェストの一般的な運用の流れ、導入のメリットとして事務負担の軽減、法令遵守、データの透明

性。直近1年間（平成28年3月～平成29年2月）の電子化率は、47.0%となっている。

■ 「食品廃棄物の不正転売に係る再発防止対策について」

愛知県環境部資源循環推進課

廃棄物監視指導室技師 富田洋平氏

ダイコー事案における食品廃棄物撤去量等

県（事務管理）	排出事業者	合計
945トン	2,091トン	3,036トン

・産業廃棄物処理業者へのお願い

法令遵守、処理過程の透明化、排出事業者の現地確認への対応、処理後物の状況確認、社内教育の徹底

■ 「廃棄物処理法等の改正を巡る国の動きについて」

愛知県環境部資源循環推進課主任 加納正也氏

制度見直しの主な論点として、都道府県等による事業者に対する監視体制の強化を通じた透明性と信頼性の強化、マニフェストの虚偽記載の防止、電子マニフェストの普及拡大、許可の取消しに伴う措置、他がありました。

■ 「愛知県における産業廃棄物税制度について」

愛知県環境部資源循環推進課主事 立石壮志氏

産業廃棄物税制度の導入から10年経過し、再生利用率の増加や最終処分量の減少に効果をあげていると認められている。使途は、3Rの促進、最終処分場の設置促進、適正処理の推進、に向けた取組に充てている。

セミナーでは各講師から、優良産業廃棄物処理業者認定制度に関わる詳細な説明があり、会員への周知を図ることができました。

